

地域計画

策定年月日	令和7年3月19日
更新年月日	令和8年6月19日 (第4回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	太田市 205
地域名 (地域内農業集落名)	寺井地区 (寺井町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	49.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	49.1 ha
② 田の面積	40.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	38.5 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農事組合法人が設立されており、当該法人によって広く耕作され、農地の一定の集積・集約化が進んでいる。一方、農事組合法人の構成員を含む地区内農業者の高齢化が進んでいるため、担い手を確保する仕組みの構築が喫緊の課題である。水田地帯では農事組合法人による米麦、大豆の栽培が盛んであるが、個人農家については農業機械などの課題で大規模経営が難しい状況であり、分散する農地の集積・集約化を進めていく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

農事組合法人が将来も継続的に運営できるような仕組みを確立し、主要農作物である米麦、大豆等の栽培ノウハウを若い人たちに引き継ぐ。また、同法人を中心にブロックローテーションにより年間通してできる作業を捻出することで雇用の促進を図る。そのため地域と担い手が一体となって農地を利用していくためにも、農業者同士で情報交換ができる体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	78 %	将来の目標とする集積率	85 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手間の意向をもとに集団化(集約化)を進め、分散圃場を段階的に解消していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、農事組合法人や認定農業者、新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 耕作放棄地を含めた規模拡大進め、農業収益の向上を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を斟酌したなかで段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、必要に応じて農用地の大区画化・汎用化等のため基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市やJAと連携したなかで地域内後継者の育成や地域外からの雇用等、多様な経営体の募集を促進するとともに、法人内での大型特殊免許の取得支援など農業機械オペレーターを育成することで、栽培ノウハウの継承を図る。 農林水産大臣賞を受賞した「寺井の大豆」を軸に、ブランド化の推進、高収益化を進めつつ、地域コミュニティを活性化することで地域農業の魅力を発信し新たな担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じてJA等の農業支援サービス事業を利用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等	
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ⑤ 区域内の宅地または林地に介在するような畑地に関しては果樹等の新たな農産物を栽培し、区域内農地の維持・発展、遊休農地の発生防止を図る。
- ⑦ 現在、区域内で取り組んでいる「田んぼダム」を、防災上の観点からもその保水機能を十分に発揮させるように維持していく。
- ⑨ 区域内に都市計画決定がされている太田西部幹線の北進計画について、その整備に際しては営農への影響が最低限に留まるよう地元から配慮を求められている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)(別添のとおり)

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

5 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示
認農		水稲 -	0.26 ha	ha	水稲 -	0.26 ha	ha	1
認農		水稲 小麦	0.57 ha	ha	水稲 小麦	0.57 ha	ha	2
認農		水稲	0.28 ha	ha		0.28 ha	ha	3
利用者			0.29 ha	ha		0.29 ha	ha	4
利用者			0.52 ha	ha		0.52 ha	ha	5
利用者			0.15 ha	ha		0.15 ha	ha	6
認農		水稲 小麦	0.50 ha	ha	水稲 小麦	0.50 ha	ha	7
利用者			0.56 ha	ha		0.56 ha	ha	8
認農		ほうれん草 枝豆	0.87 ha	ha	ほうれん草 枝豆	0.87 ha	ha	9
認農		水稲 小麦	0.94 ha	ha	水稲 小麦	0.94 ha	ha	10
認農		水稲 小麦	0.68 ha	ha		0.68 ha	ha	11
利用者			0.07 ha	ha		0.07 ha	ha	12
利用者			0.11 ha	ha		0.11 ha	ha	13
利用者			0.65 ha	ha		0.65 ha	ha	14
利用者			0.55 ha	ha		0.55 ha	ha	15
利用者			0.60 ha	ha		0.60 ha	ha	16
認農		ほうれん草 枝豆	0.13 ha	ha	ほうれん草 枝豆	0.13 ha	ha	17
認農		ほうれん草 枝豆	0.31 ha	ha	ほうれん草 枝豆	0.31 ha	ha	18
認農		水稲 小麦	29.57 ha	ha	水稲 小麦	29.57 ha	ha	19
利用者			0.86 ha	ha		0.86 ha	ha	20
計	20経営体		38.47 ha	ha		38.47 ha	ha	